

第5回千代田区文化財保存活用地域計画策定委員会 議事録

日 時：令和5年11月22日（水）午前10時10分～12時

会 場：千代田区役所 本庁舎（4階小ホール）

出席者（敬称略）：

〔委員〕

【学識経験者】

谷川 章雄	齋藤 慎一	菊池 健策	三友 奈々
山崎 鯛介	瀬戸口 龍一	田中 晴子	

【文化財保存活用支援団体】

鈴木 宏昌	三田 雅康	北島 敦子
伊藤 栄司	深野 恵津子	

【文化財所有者】

高原 聖司	岸川 雅範
-------	-------

【商工・観光関係団体】

高山 肇

〔オブザーバー〕

原 眞麻子	小野口 史恵
-------	--------

〔行政委員〕

加藤 伸昭	高橋 昌弘	江原 達弥	夏目 久義
小玉 伸一	前田 美知太郎		

〔事務局〕

古橋 秀介	高木 知己	山田 将之	篠原 杏奈
-------	-------	-------	-------

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 令和5年度委員名簿
- ・ 資料1 千代田区文化財保存活用地域計画素案（第2・3・4章抜粋）
- ・ 資料2 千代田区で設定する関連文化財群（案）
- ・ 参考資料 未指定文化財の候補リスト
- ・ 報告資料1 令和6年度 文化財のデジタル化について
- ・ 報告資料2 千代田区施設の収蔵状況および今後の考古資料の納品予定について

議事内容

1. ごあいさつ ―地域振興部参事―

地域振興部参事の加藤より挨拶

2. 会議の公開について

～事務局より、会議の公開について諮問～

3. 議題

～事務局より、配布資料について確認～

(1) 素案 第2・3章 千代田区における文化財の捉え方と文化財の特徴【資料1, 参考資料】

～事務局より、資料について説明～

【谷川委員長より補足と論点の確認】

(谷川委員長)

- ・ 議題(1)については、今回初めて出てきた内容であるため、共通の認識を持つために、まずは全体的な情報の共有と議論の方向性について確認させていただきたい。
- ・ 次の議題(2)である第4章に関しては、前回ご説明した内容を文章化したものになっているため、おそらく今後も修正は必要にはなるが、この方向性で進めていくことを確認させていただきたい。
- ・ 議題(3)の関連文化財群に関しては、未だ具体的ではないが、第4章の次のステップとして全体の方向性を確認したい。
- ・ したがって、議題(1)と(3)は、現状について共通の認識を持つことができれば、次の議論に移ることができる。一方で、当然ながら様々な問題を含んでいるため、活発な議論をお願いしたい。

【未指定文化財の件数に関する確認】

(谷川委員長)

- ・ 第2章の「千代田区における文化財の捉え方」について、まず、区内の文化財総合調査は平成20年と平成23年、令和2年に行われているということであるが、その中には未指定文化財も含まれていると考えて良いのか。
- ・ 総合調査については、最初に文献調査によって1,136件がリストアップされ、その後の調査で実際の有無を確認したことで894件に絞られたのか。令和2年度に調査されたものについては、そこから更に加わったということか。

(事務局：山田)

- ・ 総合調査には未指定文化財も含まれている。令和 2 年度の調査については、第 2 回調査以降に、国・都・区で新たに指定された文化財があるため、それらを追加している。

(谷川委員長)

- ・ 文化財総合調査の把握件数は概ね 900 件ということで、その大まかな内訳は指定等文化財 297 件と、未指定文化財 624 件ということで理解した。これらを踏まえると、今後調査していくべき“未調査”の文化財の扱いが問題となるが、事務局の方で何かアイデアはあるのか。

(事務局：山田)

- ・ 今回の整理を踏まえ、特に民俗文化財と無形文化財に関して調査が不足していると考えている。建造物については令和 2 年度の調査で「景観まちづくり重要物件」や「景観重要建造物」などを追記しており、ある程度は把握できているが、正確な調査は必要である。また、美術工芸品についても、個人所有のものが膨大にあることから積極的に調査が行われていないため、改めて調査していく必要があると考えている。

(谷川委員長)

- ・ まだ把握していない部分があり、今後も調査が必要であるという認識のもとで、千代田区には元から無形文化財や民俗文化財が極端に少ないと誤解されないようにしていただきたい。

【未指定文化財の対象に関する確認】

(谷川委員長)

- ・ 未指定文化財を見ると、かなり裾野が広がっている。特徴的なものとして、例えば「名勝地」は 126 件となっているが、実際に指定されている名勝地は 0 件である。ここでは、名勝地として 59 ヶ所の坂などが取り上げられているが、未指定文化財には従来では指定されないものなども含まれているのか。

(事務局：山田)

- ・ 指定に値するかどうかは別として、例えば、ある程度古そうな樹木なども含めて幅広く調査している。

(谷川委員長)

- ・ そうすると、根本的な問題として、従来の枠組みから裾野を広げることで、幅広く未指定文化財を取り上げることが可能になる。一方で、従来の「優品主義」の考え方に対し、

裾野を広げるためには文化財全体のハードルを下げていくことも必要になる。

【民俗文化財の変化への対応】

(菊池委員)

- ・有形の民俗文化財については、民俗文化財に該当するか判断が難しい。無形の民俗文化財については、祭礼に関わる資料などを指定候補として、それ以外のものも関連文化財群として関連付けることができれば裾野が広がるのではないか。神田明神や日枝神社の祭礼については一定の調査が進んでいるため、それらを参考にしながら検討していくことも可能である。

(高原委員)

- ・日枝神社の神幸祭はコロナ禍で2回中止となったものの、来年6月に再び執り行うことが決定し、準備を始めるところである。6年ぶりであるが、千代田区のお祭りとして恥じないように執り行いたい。また、令和10年には日枝神社が鎮座から550年という節目の年を迎えることから、境内の参集殿の建て替えなどの記念整備も行われている。日本三大祭りの一つとも言われているお祭りであるため、町会や千代田区の皆様と一緒に残していきたい。

(岸川委員)

- ・無形文化財で言うと、文化財として指定されると形を変えることができないという心配の意見が出てくる。お祭りの大まかな歴史的にも、江戸時代では山車などが出ていた形式が、現在は町神輿などが多く出る形式に変化している。ただ、山王祭りも神田祭りも歴史的な有形文化財を所有しているため、これらが指定されることで「天下祭」を文化財として知っていただき、現在のお祭りに反映されると良いのではないか。

(菊池委員)

- ・形を変えてはいけいけいではなく、変化の過程をきちんと押さえていくことが重要である。過度の人為的な変化は避けつつも、現代の祭りは現在進行形であることを前提として、指定自体は可能である。ただし、有形の民俗文化財については、山車や人形の分類について研究が追い付いていない。国指定で言えば、今までに5件指定されているが、これらを分類したところで、ほとんど止まってしまう。そういった意味では、無形の民俗文化財の指定については、変化の有無に関わらず多くの可能性がある。

(谷川委員長)

- ・特にお祭りなどの無形の民俗文化財は生きているものであるため、それ自体を凍結するような考え方は基本的に無いと考えている。

(菊池委員)

- ・有形の民俗文化財として指定された場合には原則として現状維持となり、新たな分類法などが定着されない限りは厳しい。ただし、無形の民俗文化財として指定した上で、関連する有形のものを維持・保存していくことは可能であるため、例えば祭り自体が指定されていれば、未指定の山車などについても補助が受けることができる。
- ・また、「人為的な変化」については、一人の思い付きではなく、コミュニティ全体が納得して変化していくということであれば、価値を損なわず問題ないという意味である。

【名勝地や景観に関する未指定文化財の考え方】

(谷川委員長)

- ・先ほどの「名勝地」の問題に関する別の観点として、現在の風景や景観についても地域や文化を代表していることは重要である。都市の景観の扱いはなかなか厄介であるが、やはり「名勝地」の指定等が0件というのはいかにも寂しい。また、「天然記念物」についても国指定1件と区指定1件の計2件のみで非常に乏しい状況にあり、もう少し考え方を変えていかなければならないのではないか。

(三友委員)

- ・景観に関しては、建造物だけ残されていてもその周辺が全く合っていなければ、建造物自体の価値も下がって見えてしまう。その視点も地域計画の中で守っていくことができると良い。
- ・また、私も「名勝地」の中に公園や坂が含まれていることが少し気になっている。これらは「景観」として考えた方が未指定文化財としても整合するのではないか。「動物・植物・地質鉱物(天然記念物)」における「千鳥ヶ淵の桜並木」などについても同様である。自然的な景観については、千代田区の場合は、少し人の手が加わった景観についても上手く位置づけて考えることができると良い。

(三田委員)

- ・景観で言うと、いわゆる江戸城のお堀の中で「淵」とついている2ヶ所だけは人工的な自然であるが、現在は水の循環を止めてしまっているため、動植物が繁殖しづらい状況にある。そういった場所を指定することにより、例えば排水や給水の設備に対しお金を振り分けることができれば、結果として動植物が繁殖するのではないか。裾野を広げるにあたり、一つのアイデアになると考える。

(高山委員)

- ・私は商店街連合会という立場から、どちらかというと文化財を活用する視点で話を聞い

ているが、全体的に「川」と「橋」について記述が少ない印象である。景観に関連すると、例えば、お茶の水は江戸時代以来「茗溪お茶の水」と言われて浮世絵も描かれている場所である。現在は「舟運」として観光船が周っており、桜祭りの際には大勢のお客さんが利用している。また、「常盤橋」については千代田区も大きな予算をつけて修復が行われ、今度は「雉子橋」の修復についても予算が示されている。こうした動向や、千代田区の「川の手」文化を踏まえた上で、もう少し「川」や「橋」について記述を充実させていただきたい。

(三友委員)

- ・土木では「景観デザイン」という分野があり、橋梁や河川自体だけでなく「視点場」として景色を見る場所も含めて守ることが重要であるとされている。こうした橋梁の「見る・見られる」の関係についても大事にした地域計画にしていきたい。

【町並みに関する未指定文化財の考え方】

(谷川委員長)

- ・景観に関連して、千代田区では「伝統的建造物群保存地区」は現在把握されていないが、例えば神田町・淡路町・多町などを中心に、震災復興期に造られた看板建築や木造建築などが町並みの問題として関わってくる。

(山崎副委員長)

- ・「重要伝統的建造物群保存地区」が東京都内には無い中で、千代田区としての町並みの評価については独自の方法でチャレンジする必要があると考える。ただし、従来の基準ではなかなか定められないため、その要件を独自に考えることとセットである。

(谷川委員長)

- ・都市開発の激化によってかつての町並みが失われる状況は皆さんも日常的に経験していることだと思う。この問題に文化財の枠組みを当てはめることは確かに難しいが、その視点が重要であることは主張する必要がある。

(鈴木委員)

- ・私は神保町に住んでおり、いつも雉子橋周辺を散歩しているが、皇居やお堀が非常に汚れている。外来種の植物などの整理もなかなか進んでいない。丸の内周辺の企業も協力しているようであるが、その数も少ない。以前、皇居のお堀は玉川上水から引いていたという話を聞いたことがあるが、現在はどうなっているのか。綺麗なお堀になれば景観としても非常に良い雰囲気になるのではないかな。

(千代田区：相葉)

- ・内堀については、環境省が企業の協力を得ながら水を循環させるシステムを組んでいる。楠木正成像後ろのレストハウス付近に給水施設があり、回収した水を浄化し、再放流している。しかし、一部滞水してしまう箇所については非常に淀んだ状態になっており、環境省が所管として浚渫工事やハスなどの手入れ、外来種の調査などを実施しているが、根本的な改善に向けては課題が多い。一方で生物多様性を脅かすこともできないため、環境省でも検討会などを通じて方針を模索していると伺っている。

(鈴木委員)

- ・宮内庁も関係し、東京都としても大きな問題であるため、一朝一夕では進まないと思うが、できれば対応をお願いしたい。

【彫刻に関する未指定文化財の考え方】

(谷川委員長)

- ・「彫刻」について、指定等文化財は5件のみである一方で、未指定文化財は135件となっている。ここはどのように考えたら良いか。

(山田)

- ・「彫刻」の未指定文化財には「パブリックアート」が含まれているため、件数が多くなっている。パブリックアートは区内の至る所に設置されているが、先日調査員に確認いただいたところ、無くなっているものや見つけられないものも多数あったため、現状の把握が今後必要になると考えている。他の自治体では、地元出身の彫刻家の作品が置かれている場合などがあるが、千代田区の場合はおそらく企業等の様々な主体が設置して町をデザインしている。それも千代田区の特徴として考えているため、新しい文化財になり得るものとして現段階では挙げている。

(谷川委員長)

- ・従来では「彫刻」にパブリックアートは含まれないが、先ほどの視点から大きな方向性としては、従来の指定文化財よりも裾野を広げていくことを考えた方が良い。先ほどの伝統的建造物群に関しても、従来の基準では到底定められないが、一つのスタンダードを決めていく可能性にも繋がってくる。

【教育や文化の観点に対する考え方】

- ・第3章「千代田区の文化財の概要と特徴」については、第2章を踏まえた内容となるため、まだ固めることができない。しかし、隣の区にも当てはまるような特徴ではなく、“千代田区の特徴”とは何かを考える必要がある。先ほどの江戸城や皇居に関しては千代

田区ならではの問題であり、非常に重要な観点である。また、首都東京の中心としての丸の内や霞が関も他の区には無い機能である。一方で、大都市の中心であることから開発のスピードが速く、一般的な自治体よりも文化財が急速に失われていることも自覚し、それに対する地域計画のあり方を考える必要がある。

(伊藤委員)

- ・視点の一つとして、教育や学校があると良いのではないか。区内には近代教育の発祥の地と呼ばれるような学校も多く、明治 5 年の学制以来 150 年以上の歴史を有している。その他に大学の発祥の地なども多くある。これらは他の場所には無い誇れる特徴であり、子どもたちに対しても千代田区が日本の教育の出発点だという話をしている。

(瀬戸口委員)

- ・先ほどの景観の問題と同様に、「教育」という観点だけではどうしても引っ掛かりがあるため、学校があることで生まれる文化や職業なども含めた多面的な捉え方が重要である。飯田橋には「徽章業発祥の地」という碑が立っているが、あれはおそらく学校があることによって生まれた商業である。映画館や演劇なども含めて、人が集まることによって生まれる文化まで捉えることは、今後裾野を広げる上で大きな意味を持つのではないか。

【個人等が所蔵する文化財への対応】

(谷川委員長)

- ・個人蔵の資料については、例えば、港区は慶応大学が所蔵している文書を指定しており、最近では民間が所蔵している事例もある。それらがもし区外へ売却された場合などの問題があるが、指定文化財自体は条例の範囲の中で扱わなければいけない。

(田中委員)

- ・個人蔵の指定はなかなか難しい。例えば美術館や博物館では、「寄託制度」として美術品などを保管することは可能である。しかし、収蔵庫の許容量が少なくなれば重要な数点のみを選択することになるため、千代田区が文化財の裾野を広げることによって寄託先などが見つかりやすくなると良い。加えて、博物館との間を取り持つことができれば、区外への作品の流出を防ぐことができるかもしれない。一方で、博物館や美術館は何らかのテーマを持って収蔵品を集めているため、それ以外の重要な文化財については扱いが難しい。
- ・また、千代田区の文化財が失われていることに関連して、パブリックアートなどの撤去は企業の事情によって決まってしまうが、指定等文化財になれば企業側がその価値を認めるきっかけになるのではないか。リストを見ると、安田侃など有名な彫刻家の作品も含まれている。そういったものの価値を企業側が認めるためにも、裾野を広げて指定し

ていくことは非常に意義深い。

(齋藤委員)

- ・個人や博物館、大学などが所有するものをどこまで調査していくかは大きな課題であるが、慣例的にはまず保存機関の実勢を優先することになる。先ほどのパブリックアートなどでは難しいと思うが、歴史的評価が定まるものであれば、区の歴史にどれほど関わっているかが大きな視点になる。そうすると、コレクター所有のものであってもかなり限定され、優先的に着手するポイントになるのではないか。

【各委員よりコメント】

(深野委員)

- ・住民の立場としては、私は神田の近くに住んでいるため、海老原商店の看板建築群や神田須田町の老舗の飲食店街などを散歩の際に見ているが、それらの維持管理が大変であるといった話もよく耳に入ってくる。このような景観を守ることは大事であるが、実際に住んでいる方々にも大きなメリットがないと困るのではないか。様々な問題をはらむと思うが、何らかのスタンダードがなければ検討も難しいと考える。

(北島委員)

- ・本日の話を受けて、文化財の分類が非常に細かく、一つ一つ確認することも時間がかかる大変な作業である印象を受けた。
- ・また、千代田区の特徴としては、交通の便が非常に良く、会社や学校も多いため、住んでいる人よりも集まってくる人が多いことが挙げられる。そのため、景観が良い場所などには自然と人が集まっている。例えば、天然記念物の指定文化財である「イヌマキ」自体はあまり知られていないが、お堀の桜並木などは全国的にも有名である。そのような状況を踏まえ、未指定文化財については改めて議論が必要である。

(小野口氏)

- ・今回の資料は非常に面白く、勉強になると思った。残念ながら当図書館は区民の利用が少ないが、近隣で在勤されている不特定多数の方などが多く来館されているため、こういった資料を製本して利用者等に提供できれば様々な人の目に留まるのではないか。

(2)(3) 素案 第4章 千代田区の歴史文化の特徴【資料1】と、千代田区で設定する関連文化財群(案)【資料2】

～事務局より、資料について説明～

【関連文化財群の考え方に関する確認】

(谷川委員長)

- ・千代田区の7つの歴史文化の特徴に対し、文化財のグルーピングを行うことにより、今度ではそれらを横断する考え方もある。また、それらが地域に着地するための「エリア」についても考えていく必要がある。7つの歴史文化の特徴は千代田区全体の特徴であるため、それを関連する文化財に落とし込み、地域と接続させることで、その地域の中でどのような文化財があり、グループごとにどのように保存・活用していくのかという構造である。当然ながら関連文化財群の地域割は必ずしも排他的なものではなく、オーバーラップしていくものであると考えられる。案がそれほど具体的にはなっていないため、今回はその議論の入り口であるという状況を理解していただき、枠組みとして抜けている視点等がないか確認いただきたい。

(鈴木委員)

- ・区の歴史とはあまり関係のない部分もあるが、小さな祠や地蔵などは、どのような扱いになるのか。

(山田)

- ・稲荷などが点在していることは把握しているが、個別に調査依頼の問い合わせがきている現状である。本計画の中でストーリーとしては繋げていないが、これらは来歴も含め調査が必要であるため、調査対象には入れていきたいと考えている。

(谷川委員長)

- ・直感的には(6)「都市が生み出した文化と風景」に入るかと思う。調査は必要であるが、関連文化財群の重要な要素の一つになるのではないか。

【オブザーバーよりコメント】

(原)

- ・およそ50年経過した建造物から国登録の対象になるが、現在は50年前が1970年代という時代になってきている。東京都も1964年の東京オリンピックを基準としてきたが、高度経済成長期も含めるべきかどうか議論になっている。その中で、千代田区の視点は最先端な印象であるため、それらの時代の扱い方については引き続き検討いただきたい。
- ・東京都の文化財保存活用大綱の策定に向けた議論の中で、東京の文化財は移築保存等も

含めてすぐに移動してしまうという点が挙げられた。また、他県から文化財が持ち込まれる場合もあり、以前は東京都の歴史には関係無いと答えていたが、大綱を検討する中では、東京の文化は全国の様々な所から入ってきた文化が醸成されたものではないかといった意見も挙がっている。千代田区の場合も多く移出入があり、中には各地から文化財を追いかけて東京に来る人もいるため、移動する文化財を把握することも大切なのではないかと。例えば、白金御料地の庭園美術館は日本人の設計であるが、宮殿建築としてフランス人が多く見に来る。そういった動向を押さえながら、それらを未指定文化財としてどのように考えていくのかについては東京都も一緒に考えさせていただきたい。

- ・ 昨年の「日比谷公会堂」の指定にあたり建物の歴史を調査した際に、千代田区は帝国劇場や日本武道館などで日本を代表するコンサート等が開催されており、大衆文化の発祥の地であると感じた。日比谷公会堂についても、過去に行われたプログラムなどは全てファイリングされている。こういった視点も 50 年という歴史を考慮する中で検討いただきたい。
- ・ 国では食文化の指定も始めている。千代田区には東京を代表する老舗もあり、カレーライスなど東京が作り出した食文化もあるのではないかと。文化財の裾野を広げる上で、こういった食文化などを現在の文化財制度とどのように整合させるかは今後の課題である。
- ・ 神田川は将来の観光資源として重要である。船で往来し眺めていると、江戸城の外堀の石積みや、神田川に架かる橋などもある中で、残念ながら多くのビルは川にお尻を向けてしまっている。ロンドンやパリでは川を中心とした人々の営みや賑わいがあるため、そのような視点の風景も大切なのではないかと。周辺の店舗等は変化するが、神田周辺の高架下の歴史的な風景、川や橋の上から眺めて見える景観などに対する評価も文化財として捉えていきたい。まちづくりとの連携も重要であるため、町の賑わいや文化的景観についても考えていただきたい。

4. 報告

～事務局より、「令和 6 年度 文化財のデジタル化について」と「千代田区施設の収蔵状況および今後の考古資料の納品予定」について報告～

5 その他

～事務局より、今後のスケジュールについて連絡事項～

以上